

第 10 回十勝川外減災対策協議会 議事概要

第 5 回十勝川外流域治水協議会 議事概要

日時：令和 5 年 2 月 28 日(火) 10:00～12:00

会場：WEB 会議形式による開催

<議事内容>

- (1) 幹事会の報告
- (2) 減災対策協議会規約について
- (3) 河川の減災に関する取組状況について
- (4) 流域治水協議会の 2 級水系との合同開催について
- (5) 流域治水協議会規約について
- (6) 流域治水プロジェクトに基づく取組状況について
- (7) 意見交換

<協議会における発言要旨>

■開会挨拶（帯広開発建設部長）

本日は、お忙しい中「十勝川外減災対策協議会」及び「十勝川外流域治水協議会」にご出席いただきましてありがとうございます。開会にあたりまして、一言挨拶申し上げます。

今回から流域治水協議会の対象を二級水系も含めるということになりましたので、新たに大樹町長、広尾町長、北海道旅客鉄道釧路支社長様の皆様にご参加していただくことになりました。これで、十勝全域の方に入っていただく会議となりましたので、十勝一丸となって減災対策や流域治水を進めていければと考えています。

話題として二点申し上げます。

まず、十勝川水系の河川整備計画の見直しの作業状況でございます。1 月になりましてパブリックコメントや公聴会を行い、先日の 2 月 22 日に流域委員会を開催したところです。概ね了解をいただき、現在、関係機関や北海道知事との協議に入っています。これの了解を得られれば策定というところです。河川整備計画の目標流量については、従来より約 1.3 倍の流量となり、その対策として糠平ダム等の既存ダムの有効活用や河道掘削などを盛り込んでいるということでございます。

もう一点は、令和 5 年は十勝川治水が 100 年という節目の年でございます。現在、十勝毎日新聞の紙面をお借りしまして、トークリレーをさせていただいております。様々な活動を、一年を通して行っていく予定でございます。特に今年の秋には、式典などを行いたいと思っておりますので、是非ご参加をお願いします。

最後になりますけれども、新たな委員もお迎えして、この協議会が対策の推進の一助になればと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

本日は、どうぞよろしく申し上げます。

■意見交換（各機関の取組）

【帯広市】

本市では、昨年2月に新たに市内の8か所で土砂災害警戒区域が指定されました。また、5月には中小河川の浸水想定区域の追加がございました。このためこれらの情報を掲載したハザードマップを作成いたしまして市民におびひろ防災ガイドとして全戸配布する予定です。

併せまして、スマートフォンあるいはパソコンなどでも浸水想定を検索できるWEB版のハザードマップを作成いたしまして、3月に公開する予定でございます。

ハード面の対策でございますけれども、大雨などの浸水対策を目的に帯広川や機関庫の川の排水区において雨水管の整備を行っているところです。

この他、災害時の避難所開設・運営の向上を目指しまして、若年層に対する避難所運営ゲーム（HUG）などを通じた防災講座などを実施しているところです。

【音更町】

音更町、土幌町、上土幌町、鹿追町の北十勝4町におきまして、平常時及び災害時等の防災に関して、国及び道との連携を図るとともに、相互に協力する事によって災害対策の強化を図って住民の安全を確保することを目的として広域防災に係る相互応援に関する協定を締結いたしました。令和4年4月26日、実施場所は音更町役場庁舎内において、それぞれの町長4名により取り交わしました。歴史的、地理的にも深いつながりのある北十勝4町において、相互に気遣い助け合い協力的な体制が構築され、迅速な対応により住民の安心安全が守られることが期待されるものと認識をしております。

2つ目といたしまして、「道の駅おとふけ」は、昨年4月に移転開業して、現在137万人を超える累計来場者となっております。この「道の駅おとふけ」について、音更町指定避難場所、そして、緊急避難場所及び車中避難場所に指定していることから、施設関係者による災害対応訓練を本格的な冬を迎える前の11月に実施いたしました。訓練内容といたしましては、冬季間に想定される、大雪、暴風雪などといった雪害による交通障害に際して、帰宅困難などに陥った道路利用者の為に、道の駅おとふけを避難場所、緊急避難場所及び車中避難場所として利用することを想定した訓練を実施しました。避難所開設訓練としては、道の駅施設内にある防災倉庫に保管している資機材や発電機、LED投光器などの使い方、感染症対策用のパーテーション、間仕切りの設置方法、段ボールベッドの組立て方法等の確認を実施しました。また、消防団員がAEDの使い方や心肺蘇生についてダミー人形を使用した説明を実施しました。訓練には防災拠点化協定を結んでおります、北海道開発局帯広開発建設部様、NEXCO東日本帯広管理事務所様などもご参加いただきました。

訓練後の12月22日から23日の大雪警報発令の際には、道東自動車道夕張インターチェンジから清水インターチェンジ間、日勝峠、狩勝峠など通行止めとなりまして、主要な国道の予防的な通行止めの可能性も発表されたことを受け、「道の駅おとふけ」を交通避難所などの一時避難所として開設する準備を行

うに至り、訓練の有効性を確認することとなりました。

災害に備え、心構えを含め情報を共有し、万が一の際に安心を提供できるよう防災訓練を繰り返し、防災の観点からも愛される道の駅として管理してまいりたいと思います。

【土幌町】

まず、北十勝 4 町による広域防災の協定については、ただ今、音更町の町長から説明をいただいたと
おりでございます。

その他、本町におきましては、ハザードマップの改定に伴う防災ガイドブックを昨年 12 月末に全世帯に配布をしたところであり、また、かねてから要望のございました自主防災組織、各町内会や公民館という単位で設置をしていただいておりますけれども、それらの防災訓練や講習に係る費用を町の方から助成をするということを R4 年度から開始をいたしまして、これを早速活用いただいて、いくつかの組織が訓練あるいは講習を行ってきたところがあります。

また、令和 3 年度に導入、実質運用を開始したのですが、防災行政無線を全世帯に貸与してございまして、これを活用した防災の PR などを含めて行っているところでありますし、昨年 10 月から町の公式 LINE を始めたわけでありまして、この中でも防災情報を適宜配信しているところです。

【上土幌町】

上土幌町では、ハザードマップについて、リスクに関する出前講座等を数団体で開催しております。これを受けまして令和 5 年度には、防災ガイドブックというかたちで、全世帯にハザードマップや防災に係る留意事項等をお知らせしていく予定です。

また、令和 3 年度から運用を開始しております、一斉情報配信システムによりまして、警報等の情報に併せて住民に周知、また、注意すべき事項等の配信を行ってきているところでございます。

【鹿追町】

避難所運営マニュアルの改訂を今年度行っております。災害時の避難所の開設・運営を円滑に実施するためのものではありますが、平成 27 年に作成して以来、改定がされていませんでしたので、はじめての改定ということになります。内容といたしましては、コロナをはじめとする感染症対策、男女共同参画、あるいは安心・安全な避難所の環境、心身の健康等々、これらの点を盛り込んでおります。また、本町の取組として、非常電源ということで水素燃料電池自動車（FCV）、PHV、あるいは電気自動車等を、非常電源としての活用をすすめていくということで盛り込んでおります。今後につきましては、このマニュアルに基づく訓練の実施、実効性の検証などを行って、また、更にマニュアルを充実させていくということで活かしていきたいというふうに考えております。

また、計画段階ではありますが、防災行政無線を運用しているところではありますが、デジタル化に向けた検討をすすめております。

【新得町】

現在、役場庁舎の老朽化もありまして、建替を進めております。平成 28 年の大雨被害の時の対応を教訓として、本部の機能充実を図るべく、新庁舎への建替をすすめていきたいというふうに今考えている

ところです。なお、新庁舎共用開始は令和7年1月を予定しているところです。

【清水町】

今年度避難所となる小学校に防災資機材備蓄用コンテナを一箇所建新築をいたしました。

また、ハザードマップの改定ということで、防災ガイドマップを昨年5月に作成をいたしまして、中小河川の浸水想定区域も含めた改定を行い、全戸に配布をしているところでございます。

3点目になりますけれども農村地区の避難所、主に農村地区にあります福祉館的な場所が避難所となっておりますけれども、この9箇所に関しまして公衆無線LANを設置して、万が一の際の情報収集の場として整備をしたところでございます。

最後になりますけれども、3年ぶりに町民向けの防災研修会、職員向けの防災研修会ということで、北海道の危機管理課から講師をお願いいたしまして、研修を行ったところです。

【芽室町】

令和4年度は、ブラインド方式での災害対策本部訓練、地域防災計画の改正、避難所となる公共施設、中伏古・上伏古地区2つの地域コミュニティセンターの改修を実施しております。

また、資料に記載はありませんが、冬の避難体験会を2月18日に実施することができました。

一方で、区域を指定し住民が参加する総合防災訓練がコロナの関係もあって出来なかったというのが実績になります。

参考までに、令和5年度につきましては、同じく災害対策本部のブラインド訓練、住民が参加する総合防災訓練、冬の避難体験会は実施したいと考えております。また、ハザードマップのWEB版を作成する予定です。LINEによる防災情報の提供につきましては、4,000人ほど登録していますので、そういった方々への防災情報の提供などもすすめていきたいと思っています。

【中札内村】

避難所への大型非常用発電機の設置を令和4年度に実施したところです。その避難所については札内川付近の下流域、中札内と札内川ダム間に位置する上札内地区で、災害における停電対応のことを考えて、大型の非常用発電機を設置しました。中札内市街からの距離もありますから、災害対策本部が役場に設置されたときも、職員がその避難所に車で走らなければならないという距離的な問題もありますから、この大型発電機を設置し、且つその地域の皆さんで発電機の稼働ができるよう防災の訓練を行ってきているところです。併せて、防災用の各種備品の整備を年次計画によってすすめているところです。

最後に、本村については9月末に総合防災訓練を中札内全域で毎年行ってきており、昨年についても9月28日に防災訓練を実施しております。

【更別村】

昨年の11月13日に、上更別住民32名、日赤奉仕団9名、合計41名が参加して、真冬を想定した避難訓練ということでマイナス20度以上の災害想定訓練を行いました。上更別市街ということでありまして実際に第二避難所ということであり、更別の市街地からは離れたところにある上更別地区であり

ますけれども、住民が参加した避難訓練を行いました。常備している発電機、段ボールベッド、非常食等を実際に使って避難訓練を行いました。感染症対策に応じたマニュアルで実施をしましたが、実際やってみると課題も見つかったということで、今後その課題と成果を活かしてしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

2つ目の防災のメールですけれども、災害時あるいは村内の行事、葬儀等について連絡を行っています。現在、住民の方は338名登録されているということで、防災無線も流しますけれども、防災メールの一斉配信もしております。

【大樹町】

大樹町においては、浸水想定区域図が示されたことから、来月末までに大樹町では初めてとなる河川災害のハザードマップを作成し全戸に配布する予定となっております。またこの浸水想定に対応し、避難所の指定など、防災計画の見直しなどを今後すすめていく予定となっております。

【広尾町】

1点目ではありますが、ハザードマップの整備についてです。WEB版の防災ハザードマップの整備を今年の4月の公開に向けて準備をすすめているところです。これによって、パソコンやスマホから津波・土砂・洪水などの災害危険箇所や避難場所等の情報が確認できるようになります。河川の防災に関しましても、町内に二級水系が4河川ありますが、洪水による浸水想定の確認が可能になるところです。

2点目は、自主防災組織への交付金です。現在、38の町内会のうち21で自主防災の組織が設立をされているところです。その中で、各町内会避難訓練、それから要援護者世帯の安否確認、AEDを用いた心肺蘇生、消火訓練など、それぞれの町内会の活動に対しまして、参加者一人につき200円を交付することで防災意識の啓発活動を支援している状況であります。

【幕別町】

1点目がハザードマップと防災のしおりの見直しです。こちらは、今年の7月頃に全戸配布を予定しておりまして、それに向けて作業をすすめているところです。改正内容としては道が管理する中小河川の浸水想定区域を追加すること、今年度町で実施しております忠類市街地の町管理河川の洪水氾濫危険区域図をハザードマップに反映すること、それに伴う避難所の見直しを予定しております。

2点目につきましては、昨年9月、忠類小学校と忠類中学校で、全校生徒を対象として1日防災学校を行っております。内容につきましては段ボールベッドなどの避難所の開設・体験、それから防災関係の車両の展示、それから「Doはぐ」などを行っております。

3点目のまるごとまちごとハザードマップにつきましては、資料の8ページの方にも写真を掲載しておりますけれども、町内の浸水想定エリアを中心に、学校や近隣センター、公園などの公共施設33箇所に想定される浸水の深さの表示板を設置しており、こちらは10月に完了しております。

【池田町】

本町は十勝川水系の下流に位置することから、水害リスクが非常に高く、治水事業が極めて重要であるとともに、十勝川と利別川の合流地点の上流に位置する利別地区全域がハザードマップで浸水想定地

域になっていることもあり、洪水発生想定時の避難対策が急務となっているところであります。

そこで、取組の一つ目として、本日の資料の 15 ページに池田町の取組状況が示されていますが、地図のほぼ中央に令和 2 年から令和 3 年にかけて、池田河川事務所の河川水防備蓄基地として事務所北側に整備された築山について、本町としても緊急避難場所として活用させていただくことを想定し、協議をすすめているところであります。さらに、本町独自に避難路や緊急避難場所等の避難施設の整備を、現在、検討をすすめています。そういった中で、今年 1 月に、東北大学の災害科学研究所の今村所長様をお招きして、避難施設の在り方等についてご指導もいただいて、今後も継続して協議をしていくこととしているところであります。

2 つ目にまるごとまちごとハザードマップを用いた防災教育についてであります。昨年 8 月、池田小学校の全学年を対象に防災学校を開催しております。帯広開発建設部、消防署等からご協力をいただき、防災車両を計 9 台配置して、児童に体験を通じて防災教育を行うことができました。ご協力いただいた関係機関にこの場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

最後に、防災無線受信機の配布についてであります。現在のところ個人の世帯配布率 67.78% となっておりますが、今後、更に配布率を上げて災害時に備えていきたいというふうに考えております。

【豊頃町】

現在、地域防災計画、水防計画、それとハザードマップの改定をすすめてございます。3 月 15 日に豊頃町の防災会議を開催いたしまして、その承認をもって、ハザードマップは全戸配布するかたちで考えてございます。日本千島海溝巨大地震における津波に係る部分で改定になるという内容でございます。

また、今回の資料の 14 ページにございますが、流域治水の取組ということで資料の方に載ってございますが、トンケン津波避難場所の整備、それと避難路の整備ということで、令和 4 年度に実施させていただきました。これにつきましても大津地域は避難できる高台がないというところもありまして、少しでも災害リスクを低くするという意味も込めまして、まずは整備の方をさせていただいたということでございます。その他、河川の掘削の残土を低地に入れていただきまして、一時避難場所の整備も順次実施しているところです。

【本別町】

本別町では、中小河川の浸水区域公表によるハザードマップ・防災ガイドマップを改訂いたしまして、令和 4 年 12 月に町内に全戸配布したところでございます。

また、防災啓発活動といたしまして、町内の小中学校、農協女性部、そして自治会等を対象といたしまして、役場職員による防災講話、避難所運営ゲームの HUG、そして、段ボールベッド等を組立て備蓄食料の試食など防災教育の充実に努めてきたところでございます。

さらに指定避難所の通信環境として、Wi-Fi を整備いたしました。その他、災害対策本部訓練も実施してございますが、今後も各種の取組を抱き合わせながら、減災に努めてまいりたいと考えております。

【足寄町】

中小河川の浸水想定区域指定に伴い、浸水想定区域内の指定緊急避難場所の見直しを実施し、現在、各自治会へ意見照会を行っているところです。これを受け令和 5 年度に足寄町防災ガイドマップを更新す

る方向で準備をすすめております。

また、農村地域の避難所の機能強化として、Wi-Fiを整備しているところです。

また、記載していませんが、足寄町で浸水するリスクの低い高台にある総合体育館の敷地内に新たな防災倉庫を整備しております。

【陸別町】

1点目ですが、農業排水路の管理・整備を行いました。

2点目として、防災行政無線のデジタル化への伝播調査等の調査を行いました。また、市街地屋外スピーカーの整備を完了させました。また、備蓄資材の計画的増備の推進を積極的に行いました。

3点目としては、北海道との災害連絡通信訓練に参加をしたところであります。

【浦幌町】

防災情報伝達システム、災害通報であります、この情報の事前登録の推進を現在、すすめているところです。

また、防災対策基礎研修会については、初級の職員1年から5年の職員に対してしっかり防災意識を持つことも含めて研修会を行っているところです。

また、緊急通報メール発信の防災訓練として、浦幌川の氾濫に対応するという事で町内に一斉通報をおこなって防災訓練を行いました。

また、浦幌厚内地区は海側でありますので、今30メートルの避難場所が2箇所完成しているところでありますけれども、この避難場所に「早く、高く、遠くへ逃げる」ということを基本に毎年避難訓練を行っております。これは、漁船の沖出し訓練とも兼ねて訓練を行っているところです。

【北海道警察釧路方面本部】

1件目につきましては、外国人の留学生に対する防災訓練の実施についてです。本事例につきましては、帯広警察署が管内に所在する留学生に対しまして、災害発生時にとるべき行動を周知させることを目的として、洪水時の対応を想定したDIG訓練や、地震発生を想定したシェイクアウト訓練を行ったものとなります。警察では平素から管内の大学等が受け入れをしました外国人留学生や、企業等が受け入れた外国人技能実習生に対して、防犯講話等を実施した際に入国後間もないこれらの方々が、災害発生時に命を守るための適切な行動をとることができるように、自治体が発行しているハザードマップなどを活用しまして、危険箇所や避難場所を周知するとともに、本事例でご紹介したような訓練を実施しているところです。

2件目は、小学生に対する避難訓練についてです。本事例は、本別署管内に所在する陸別小学校が、直近を流れる川の洪水を想定して避難訓練を実施した際に、警察官が教職員や児童の避難誘導を実施するとともに発生時の行動について助言を行ったものとなります。警察では平素から本事例のように小中学校や町内会等が実施する訓練へ参加しまして、警察官による避難誘導の要領や実施ポイントを反復して確認するとともに、参加されている児童・生徒や地域住民の方々に対して、防災講話を行いまして、災害に備えた措置や発生時の行動についてアドバイスをしているところであります。今後も各種警察活動を通じまして地域住民の方々への広報活動をすすめて、防災意識の高揚に努めるとともに、各種訓練

に参加させていただきまして対応能力の強化を図ってまいります。

【とちぎ広域消防局】

令和4年度の主な取組としましては、6月18日に音更町で開催された十勝川水系音更川総合水防演習に消防局および帯広・音更・幕別の3消防署が参加し、災害対策現地合同本部会議や無線連絡、救命ボートを用いた救出訓練などを実施いたしました。その他、構成市町村が実施する大規模水害を想定した救命ボート取扱い訓練など地域防災訓練に参加をしたところであります。

【日本放送協会帯広放送局】

北海道や各自治体様が実施される訓練に積極的に参加させていただくとともに、その模様を取材・放送いたしまして、十勝地域のみなさまに広くお知らせをする啓発活動に取り組んでおります。

また、私どもの防災教育コンテンツを活用しまして、防災授業のお手伝いを始めております。昨年9月には音更町教育委員会様と合同で音更町内の小学校4校で実施させていただきました。詳細はお手元の資料の9ページをご覧くださいと思いますが、NHKの地域貢献としまして、今後もこのような防災事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

また、最後に私どもの方から情報共有をさせていただきます。昨年の8月より大雨から命を守るアナウンサーの呼びかけをインターネットサイトで公開しております。NHKでは災害時の視聴者の方の避難行動に繋がるようアナウンサーが話す文言を工夫しております。その文言の文章と実際のアナウンスを音声ファイルとしてこのサイトで公開しておりますので、ぜひ自治体様の防災無線や広報車などで周知活動にお使いいただければと思います。ご不明な点やもう少し詳細な説明が欲しいということでしたら、ぜひ個別に改めてご説明に伺いたいと考えておりますので、お気軽にお声がけください。

【北海道旅客鉄道株式会社釧路支社】

当社では昨年の11月、帯広開発建設部池田河川事務所とともに、根室線の利別―池田間の利別川橋梁におきまして、JR鉄道橋付近の滲筋の確認、また鉄橋の河床高の確認等を行ってございます。併せてJR鉄道橋の洗掘等対策の施工、工法等についても現地でご説明をさせていただきました。

今後におきましても、合同巡視の活用をさせていただき、流域周辺の環境変化について、河川管理者のみなさまと情報共有を行いながら河川防災に関する視野を広げていければというふうに考えております。引き続き、ご協力いただければと思います。

【北海道電力株式会社新得水力センター】

防災の取組ですけれども、国土交通省主催の洪水対応演習に合わせた情報伝達訓練を実施しております。

また、ダム放流に係る注意喚起といたしまして、毎年4月に新得町広報誌に当社並びに電源開発さんと連名で、ダム放流に係る水難事故防止の注意喚起について掲載をさせていただいております。

また、7月には、同じく新得町さんの広報誌に水難事故防止に係る注意喚起の掲載、小中学校にPR資料の配布を実施させていただいているといった取組をしております。

【電源開発株式会社東日本支店上士幌電力所】

5月の国土交通省主催の洪水対応演習に参加いたしまして、情報伝達訓練を実施しております。

また、7月に、3年ぶりの再開でしたが、地元の上士幌小学校4年生・5年生を迎えまして、糠平ダムを見学していただきました。その時に設備見学だけではなく、ダムの放流時にサイレンが鳴るということを説明して、チラシを見ていただきながら放流時のサイレンが鳴るときは避難してくださいということも伝えております。

それから、3つ目なのですが、放流時の通知通報の文章なのですが、我々も平成28年の台風4つの襲来を受けた後の平成29年から事前に水位を下げる対応をしていたのですが、それが令和2年の治水協定からルール化され、操作規程も変更したということもあり、それに伴い通知通報の文章も変えておりました。ただ数年経ちまして、運用上もう少しわかりやすい文章にした方がよいということで、通知通報の文章について関係自治体と検討を行いまして、少し通知通報文章を改善しております。

【十勝西部森林管理署】

十勝地区においては、当署の他、東大雪支署、十勝西部森林管理署の3署で、国有林を管理しております。この国有林の中で治山工事については溪間工を実施することとしております。また、森林整備につきましても植栽・間伐を引き続いて取組んでいくことにしています。

【森林整備センター 北海道水源林整備事務所】

植栽・間伐の実施ということで、令和4年度につきましても植栽54ヘクタール、除間伐221ヘクタールを実施いたしました。

【釧路地方气象台】

出水期前に帯広開発建設部さんと連携して、十勝川水系洪水予報伝達訓練を実施し、情報伝達方式の確認を行っております。

それから、帯広測候所とともに大雨が予報される場合は「危険度を色分けした時系列」および「警報級の可能性（早期注意情報と呼ぶ）」を適宜発信し、自治体における防災対応の効果的な支援を実施しております。

【十勝総合振興局】

堤防整備、河道掘削、浸食対策など、資料に記載の4項目について主に取組をしております。

【帯広開発建設部】

資料の13ページ目になります、音更町立木野東小学校で防災教育を実施しました。毎年行っている取組ではありますが、音更町さん、北海道防災マスターのみなさんに協力いただきまして実施をしているところです。その他、出前講座も開発局として実施をしておりますので、講座の必要がありましたらお声がけをいただければと思っております。

次に14・15ページ目ですが、こちら河川の河道掘削の発生土を一時避難所などの基盤に利用す

るといった事例です。こちらについては先ほど、豊頃町長と池田町長からご紹介していただきましたので、割愛させていただきます。

16 ページ目ですが、中小河川の浸水想定区域図の公表を踏まえたハザードマップの作成状況を取りまとめしております。作成にあたりまして疑問などありましたら、引き続き北海道開発局、北海道の方に相談いただければと思っております。

17 ページ目につきましては、流域タイムラインになります。こちらは今回ご参加いただいております協議会として策定をしたということになります。今年度は国管理区間において、減災対策協議会部会のメンバーを中心にこれまで各市町村で個別に作成しておりました、避難情報発令型タイムラインを参考としてそれらを一つにまとめたものになります。取りまとめにあたっては、関係自治体・関係機関との打ち合わせ、部会を経て作成しております。作成の目的としましては河川管理者である国から、どのタイミングでこういった情報が発信されるかを洪水の警戒レベル等の段階ごとに整理し、それを共有することです。また、19 ページ目中央にありますけれども、WEB 会議ツールによる危機感の共有を新たに位置付けております。台風などおおよそ予測が付く場合は、帯広測候所さんの台風説明会の場、もしくは独自に WEB 会議システムを用いて、予測される洪水の情報を共有するものになります。来年度以降このタイムラインに基づく訓練等を実施する予定ですので、その際にはよろしく願いいたします。

最後に 26 ページ目でございますが、十勝川水系河川整備計画の変更について、概要について記載をさせていただきます。内容につきましては、冒頭の挨拶と重複いたしますので、ここでは割愛させていただきます。

■質疑

【音更町】

みなさま方の取組のご紹介をいただいたところでございますけれども、私から最後の北海道開発局による十勝川水系河川整備計画の変更内容に関連しまして、一言申し上げます。

全国各地の毎年のように洪水被害が発生している中で、今後も広域的な災害が想定されますことから、関係機関のみなさんとの緊密な連携のもと、そしてまた、住民の生命・財産を守るため、適切に対処してまいりたいと考えてございます。そのような中、今回の河川整備計画の変更では平成 28 年洪水を安全に流下させること、そして、気候変動による影響を計画に盛り込み、検討されていると聞いております。対策としましては河道掘削に加えて、音更川の糠平ダムを想定した既存ダムの有効活用を位置付けているとのことでございます。洪水対策は待ったなしでありますことから、河川整備につきましてもスピード感を持った対策を期待しているところであります。引き続き、治水対策をすすめていただくことにつきまして、どうぞ今後ともよろしく願いをしたいということを申し上げて終わります。

【帯広開発建設部】

ありがとうございました。自治体のみなさん、関係の機関と調整を語りながらすすめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【上士幌町】

今、音更町の町長からお話しありましたとおり、本町といたしましても既存のインフラを有効活用する

というなかたちで、糠平ダムで、住民の安心・安全を諮っていくということに大変ありがたく思っているところです。

今後、計画変更にあたって、関係機関と協議をしていくということですが、協議が整ったあとダムの部分について、どのような作業工程になっていくのか、例えば環境アセスメントから始まっていくのだろうと予想するのですが、そのあたりをご教示いただければと思います。

【帯広開発建設部】

今現在、河川整備計画の変更と計画段階評価という、大規模事業に着手するときの手続きをしています。その後、事業化するためには新規事業採択時評価というものをを行います。さらに、事業に着手したあと環境などの調査に入って、具体的な計画が固まった時点において、再度、建設事業に着手するという新規事業採択時評価を行うこととなります。アセスメントを行うのはそれ以降ということになるかと思えます。本格的な調査はまだしていませんので、何年ぐらいかかるのかというのは今の時点では申し上げることができませんが、私どもとしては早急に進めていきたいというふうに考えています。

また、本日の防災の内容につきまして、防災や災害対応というのは、経験をするか訓練をして積み上げることでしか防災能力の向上はないと思っております。各機関かなり防災訓練・災害対応訓練をいただいておりますので、今後ハザードマップなどを活用した防災訓練をぜひ継続していただければというふうに思っております。

防災訓練のシナリオの作成等、帯広開発建設部でも、簡単なシナリオはご提供できるように準備していきますし、先ほどタイムラインというのを作りましたので、それに基づいた本格的な訓練も実施していきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

■閉会挨拶（十勝総合振興局長）

みなさん、長時間に渡る会議大変お疲れ様でした。本日の協議会は、昨年引き続き、減災対策協議会と流域治水協議会を同時に開催することとなりましたが、今回は、十勝川水系に加え、二級水系についても関係者の参加を承認いただき、これまで以上に十勝管内の河川流域全体の治水対策ですとか、防災減災対策について、関係機関・団体間の情報共有を図ることができるものと期待するところでございます。

また、先ほどはみなさまから避難訓練や防災教育・講話など工夫された様々な取組状況の事例についてご紹介いただき、やはり地域の防災減災対策をすすめるにあたっては、河川改修などのハード対策に加え、ソフト対策が重要であると改めて感じたところであり、今後ともハードとソフトの両面からなる防災減災対策を一体的・計画的にすすめていくことが必要と考えます。

十勝管内でも平成28年8月の4つの連続台風に伴う豪雨によりまして、河川が氾濫し、道路や水道などのインフラはもとより、農地や農業用施設などにも甚大な被害が記憶に新しいところでございますけれども、昨年も8月に東北地方や北陸地方で豪雨災害が発生するなど、全国的にも大規模な水害が発生してまいりまして、地域における連携機関の関係が確認できます本協議会の役割というのは、益々重要になっていると考えているところでございます。最後になりますが今後も引き続き本協議会を通じて、管内の様々な機関・団体との連携が強化され、地域の防災減災対策が効果的・計画的にすすむことにより、人々の安全・安心な暮らしと生活が守られますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

本日は、ありがとうございました。